

さがみこベリーガーデン 利用規約 兼 会員規約

1.SBGとは？

SBG（さがみこベリーガーデン）は、株式会社さがみこファームが運営するソーラーシェアリング型会員制ブルーベリー体験農園の名称です。場所は相模原市緑区青野原にあり、6月～9月の間、36種類1100本のブルーベリーの摘み取りが体験できます。その他の季節も、様々な体験イベントを通年で行っています。子どもから大人まで、食・エネルギー・地域・自然のことを楽しみながら学べる体験型農園です。

2.SBGの目指すところ

SBGは食・エネルギー・観光・教育を掛け合わせて次の時代の一次産業の形を創ります。SBGは耕作放棄地問題など地域課題解決と地域活性化の両方を、事業を通じて実現することを目指しています。

3.SBGのコンセプト

(1)食とエネルギーの地域生産

私たちは、営農しながら農地上部で発電する「ソーラーシェアリング」に、相模原で初めて取り組みます。耕作放棄地を減らし、食とエネルギーの自給率を高めます。

(2)未来志向の栽培方法

私たちは、ブルーベリーのポット養液栽培に、工業的な生産管理手法をミックスすることで、100円玉以上の大きさで多品種、高品質、かつ安定した生産を実現します。

(3)多様な雇用の実現

私たちは、ブルーベリーの生産・販売・加工を通じて、地域住民、障がい者、学生、子育てママなど、多様な人たちが自分らしく働く受け皿になることを目指します。

4.6次産業化へのチャレンジ

私たちは、ブルーベリーの観光農園を軸に、体験プログラム提供、加工品の生産・販売、カフェ事業など1次産業に留まらない事業に挑戦します。

5.なぜ、会員制なのか

SBGは「会員制農園」です。地域にとっても、自然にとっても、訪れる人達にとっても、サステイナブルな農園運営を目指しています。

さがみこベリーガーデン 利用規約

株式会社さがみこファーム（以下、「弊社」といいます。）は、お客さまによるさがみこベリーガーデン（以下、「SBG」といいます。）の利用に関し以下のとおり定めます。SBGは、本規約に同意し、これを遵守するお客さまにのみご利用いただくものとします。本規約に同意せず、またはこれに違反されるお客様には、ご利用をお断りすることがあります。

なお、弊社は、合理的な範囲・方法により、事前にお客さまの承諾を得ることなく、本規約を適宜変更できるものとし、この場合にはSBGの利用に関しては変更後の利用規約が適用されるものとします。

1. SBGは、事前予約されたお客さまおよび同伴者（以下、併せて「お客さま」といいます。）のみがご利用いただけます。ご登録いただいた情報は弊社がサービスを提供する目的で利用することを予めご了承ください。
2. SBGは、運営上の都合その他の事情により、設備の全部または一部の運営を停止、中止または利用の制限をする場合があります。また、休業及び運営の時間についても予告なく変更する場合があります。
3. お客さまの安全管理は保護者の責任となります。園内、駐車場での事故、怪我、人身事故、盗難・紛失等が発生した場合、弊社および当施設は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。
4. お客さま同士のトラブルにつきましては、弊社およびSBGは一切の責任を負いかねます。
5. SBGは感染症予防対策を行っておりますが、お客さまが感染症に罹患しないことを保証するものではなく、万が一お客様が何らかの感染症に罹患された場合であっても、弊社およびSBGは一切の責任を負いかねます。
6. 天変地異、関係機関からの指導、その他弊社の責めに帰さない事由により利用が中止されたときについても弊社およびSBGは一切の責任を負いかねます。また、お客さまが、建造物・設備・什器・貸出備品等を棄損・紛失された場合、および、お客さまが本規約に違反したことにより弊社もしくはSBGが損害を被った場合は、その損害につき、損害賠償請求をさせていただきます。
7. お客さまは、当園内において写真又は動画の撮影を行うことができます。ただし、他の利用者の容貌が特定できる形で撮影する場合は、事前に本人の承諾を得るものとします。
8. お客さまは、当園内で撮影した写真又は動画を、ブログ、SNS等のインターネット上に掲載する場合、第三者の肖像権、プライバシー及び当園の営業上の利益を侵害しないよう注意するものとします。
9. お客さまは、当園の事前の書面による承諾を得ることなく、当園内で撮影した写真又は動画を商業目的(広告、販売促進、メディア取材対応を含む)で使用してはなりません
10. 当園は、会員が前各項に違反したと認めるときは、当該投稿の削除を求め、又は会員資格を停止若しくは取消すことができます。8.他のお客さまの迷惑となるおそれのある服装や行

為が見られた場合、また SBG からのお願いに対しご協力をいただけなかった場合は、入園をお断りすることや、退場していただくことがあります。

- 1 1.弊社が、各種施設や活動等の撮影の際に、お客さまご自身が撮影対象となることがあります。それらは、報道、広告宣伝、プロモーション、販売商品等に使用される場合があります。予めご了承ください。
- 1 2.火災や地震などの災害発生時は、SBG スタッフの指示に従って安全に避難してください。
- 1 3.防犯上、当施設では防犯カメラが作動し、録画していることをご了承ください。

以上のほか、次の行為は固く禁止します。

- (1)危険物の持ち込み
- (2)物品等の頒布または陳列
- (3)商業目的の撮影
- (4)集会・演説
- (5)弊社または他のお客さまを含む第三者の権利または利益（名誉等を含みます）を侵害する行為、もしくは侵害するおそれのある行為
- (6)公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他のお客さまを含む第三者に提供する行為
- (7)宗教、政治に関する活動その他当施設の性質にそぐわない行為
- (8)営利行為
- (9)法令に違反する行為
- (10)その他、弊社が不適切であると判断した行為

さがみこベリーガーデン会員規約

1.会員の種別

会員は通年で様々な特典が得られる「年会員」と、1日だけでも利用できる「当日会員」があります。SBGを訪れる人は、「当日会員」もしくは「年会員」のいずれかに該当するものとし、会員扱いとします。年会員にはいろいろな特典が用意されています（当日会員の特典はありません）

2.年会員のサービス適用範囲

年会員は、SBGが行う下記の項目を適用範囲とします。

1. ブルーベリーの摘み取り体験
2. 農園で行うイベント
3. 援農ボランティア
4. 各種部活動

5. 通信販売
6. その他 SBG が認める事業

3.年会員の入会

年会員は SBG が定める方法で入会することができます。年会費は年会員種別によって異なります。年会費の決済は外部のシステム(Stripe)を利用しています。なお、コーポレート会員は請求書を発行し、所定の口座にお振込みいただく形になります。

4.年会員有効期限

年会員の有効期限は年会費の入金時より 1 年間です。

5.年会員特典

年会員種別によって、異なる特典が準備されています。

特典 1 は年 1 回の配送になり、生ブルーベリーはシーズン終了後に申し込んだ場合、翌シーズンの発送になります。

	年会費	特典①	特典②
Basic	¥ 2,000	-	入園料本人無料 (初回のみ)
Premium	¥ 5,000	冷凍ブルーベリー × 1箱	入園料本人無料 (初回のみ)
Support	¥ 10,000	“生”ブルーベリー × 1箱	入園料本人無料 “何度でも”
Corporate (法人)	¥ 50,000	“生”ブルーベリー × 3箱	-

その他年会員の特典：

- ① 入園料/体験料割引
- ② 年会員限定イベントへの参加
- ③ 年会員限定販売（※冷凍ブルーベリーまとめ買い）
- ④ 部活動への参加
- ⑤ 援農ボランティアへの参加
- ⑥ 農園への送迎(Support 会員、Premium 会員のみ)
- ⑦ 各種コラボレーション（Corporate 会員のみ）

6.入園料

SBG は、夏の摘み取り期間中、「ブルーベリー食べ放題」サービスを行っています。入園料は以下の通りです。（摘み取り期間は年によって異なります）

なお、Corporate 会員は申込時に記載された法人経由で申し込んだ場合のみ上記が適用されます（法人に所属する個人が個別に申し込んだ場合はその限りではありません）

	中学生以上	4歳以上	幼児
年会員 (同伴7名まで適用)	2,400円	1,200円	無料
当日会員	3,000円	1,800円	無料
団体 (9名以上)	2,700円	1,500円	無料

7.同伴者の扱い

年会員の同伴者7名までは10条で定める年会員価格が適用されます。

8.年会員入会のキャンセル

年会員の申込後、手続きをキャンセルしたい場合は、8日以内に事務局まで連絡し、キャンセルの旨を伝えることでキャンセルが可能です。その際、後日支払われた金額から手数料を差し引いた額が返金されます。

なお、8日以内に第6条で定める年会員の適用サービスまたは年会員特典を受け取ったことが認められる場合、年会員のキャンセルはできません。

9.年会員の更新

年会員の更新は有効期限日翌日から1年間年会員資格が自動的に更新されます。住所など会員情報の変更は次年度更新時に変更、もしくは事務局への連絡で変更が可能です。

なお、Corporate 会員は有効期限の1か月前に更新の意思確認と共に、翌年度の請求書を発行します。

10.年会員種別の変更

年会員種別を変更したい場合、基本的には次年度更新のタイミングで変更ができます。変更を希望する場合はメールで事務局に連絡すると、手続き方法をご案内しますので、所定の方法でプラン変更が可能です。変更後の有効期限は入金日から1年間になります。

11.入会のお断り

下記のいずれかに該当する方は、入会をお断りさせていただきます。

- (1) ご登録いただいた内容に虚偽があった場合
- (2) SBG で代金支払い遅延等トラブルがあった場合
- (3) 次に挙げる「反社会的勢力」に該当する場合

- ①指定暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」により都道府県公安委員会が指定した暴力団）の構成員・準構成員、その他の暴力団・暴力団員（暴力団の構成員・準構成員）、暴力団関係企業（フロント企業・舎弟企業、暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体）、準暴力団
- ②総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等
- ③破壊活動、暴力的活動又は要求行為を行う個人又は団体・集団
- ④法的な責任を超えた悪質な要求行為、一方的に不買運動若しくは風説を流布する行為を行う個人又は団体・集団
- ⑤偽計を用い又は威力を用いて当社又は当社グループの信用を毀損し又は業務を妨害する行為を行う個人又は団体・集団
- ⑥SBG との取引（予約、利用、支払、付帯サービス等含む）に関して、脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為を行う個人又は団体・集団
- ⑦その他、当社あるいは各事業所で定めた個人・団体

(4) 前項に準ずる者、また前項に類する団体や組織に関与していると思われる場合若しくは密接交際者

- (5) 刑事事犯による手配、逮捕、検挙、起訴、有罪判決のあった場合
- (6) 暴行、傷害、強要、脅迫、恐喝、詐欺及びこれに類する行為のあった場合
- (7) SBG 会員規約又は施設利用規則等を遵守いただけない場合
- (8) 当社又は当社グループが会員として相応しくないと判断した場合
- (9) その他社会通念上相当と考えられる事由のある場合

1 2.退会

退会希望の場合は、SBG の定める手続きを行うことで年会員更新時に年会員を退会できます。メールで事務局まで退会の旨をご連絡ください。年会員の有効期限の終了日を以って退会になります。年会費の返金はありません。

1 3.個人情報保護

個人情報の取り扱いについては、別途定める「個人情報保護方針」に基づき、運用するものとします。

1 4.信義則

以上の条項に該当しない事項で、トラブルが発生した場合、SBG 事務局と会員は誠意をもって解決に当たるものとします。

なお、弊社は、合理的な範囲・方法により、事前にお客さまの承諾を得ることなく、本規約を適宜変更できるものとし、この場合には変更後の利用規約が適用されるものとします。

Ver.1.0 2024 年 2 月 24 日

Ver.2.0 2024 年 8 月 30 日

Ver.2.1 2026 年 4 月 1 日

Ver.3.0 2026 年 6 月 20 日